

経営発達支援計画の概要

実施者名	「遠別商工会（法人番号 5450005003015）」
実施期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日
目 標	<p>地域を守り商工業の振興を図るには、物をつくり、加工し、販売し、それを地域で消費する循環型の経済の仕組みを確立させなければなりません。</p> <p>消費者ニーズを的確に捉えながら必要な情報を提供し、「新商品の開発や・新役務の考案」など、新規創業や販路開拓を支援することで、地域商工業者の売上アップや利益の向上に繋げ、地場産業の育成振興を柱とした、地域経済の活性化と小規模事業者の持続的・安定的な経営の発展に寄与することを目的とします。</p>
事業内容	<p><b>・経営発達支援事業の内容</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域の経済動向調査に関すること【指針】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・主営業地域の経済概況、調査ニュース、調査月報、道北の小企業動向調査、中小企業景況調査等を活用、分析した情報は巡回訪問時に提供活用し、経営改善に向けた「事業計画」策定の基礎資料として活用する。</li> </ul> </li> <li>2. 経営状況の分析に関すること【指針】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットde記帳による経営分析や小企業の経営指標などを活用し、経営改善に向けた「事業計画」策定の基礎資料により、小規模事業者の持続的発展に向け支援するとともに、経営指導員の巡回・窓口相談や各種セミナーの開催等を通じて、小規模事業者の経営の支援をする。</li> </ul> </li> <li>3. 事業計画策定支援に関すること【指針】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者が抱える経営課題を解決するため、上記2の経営分析結果等を踏まえ地域のニーズを的確に捉え、事業計画策定を支援実施し、関係機関とも連携し伴走型の指導・助言を行い、小規模事業者の事業の持続的発展を目指す。</li> </ul> </li> <li>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画実施後は、検証、評価、見直しなどを行い専門的課題の解決に向けては、北海道・遠別町・日本政策金融公庫・稚内信用金庫・中小企業基盤整備機構・よろず支援拠点のコーディネーター等と連携し、小規模事業者をサポートする。</li> </ul> </li> <li>5. 需要動向調査に関すること【指針】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における購買力消費動向調査や日経テレコムPOS情報等を分析、地域の需要動向を的確に捉え、小規模事業者の売上増加に繋げる。</li> </ul> </li> <li>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模事業者の新たな需要や販路開拓の支援を行うため、地域の特産品を活かした商品の開発加工など情報の収集と物産展への参加、ホームページによるネット販売、町内IP通信を活用した情報の発信など売り上げ増加に繋げ小規模事業者の経営の安定と地域経済の活性化を図る。</li> </ul> </li> </ol> <p><b>・地域経済の活性化に資する取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者還元祭商工夏まつりや、各種イベントを通じ、地元特産品や加工品の試食、販売など行い地産地消を根づかせるとともに、小規模事業者の売上向上に努め、地域経済の活性化を図る。</li> <li>・共通商品券・プレミアム商品券の利用促進を図り、購買力の町外流出防止と地域循環型経済の仕組みを定着させ、地域経済の活性化を図る。</li> </ul>
連絡先	<p>遠 別 商 工 会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住 所 〒098-3543 北海道天塩郡遠別町字本町4丁目1番地の25 遠別町生涯学習センター マナピィ・21内</li> <li>・Tel (01632) 7 - 2245</li> <li>・Fax (01632) 7 - 3693</li> <li>・E-Mail <a href="mailto:ensyokai@rose.ocn.ne.jp">ensyokai@rose.ocn.ne.jp</a></li> </ul>

## (別表1)

### 経営発達支援計画

#### 経営発達支援事業の目標

##### 1. 遠別町の現状

遠別（えんべつ）町は、北海道の西海岸側に位置し、北は最北の稚内市まで約 100 km、南はニシン漁で栄えた留萌市まで約 100 km、東内陸部ではパウダースノーの名寄市（直通的道道は未開通）まで約 110 kmと、ちょうど三市の交わる中心にあり、遠別川流域に町がかたち造られ、北海道内で 8 番目に認定された「道の駅 富士見」のある富士見ヶ丘公園から見る日本海へ沈む夕日のとてもきれいな町であります。

明治 20 年に開拓の鍬が下ろされ、富士見・北里地区でのニシン漁の盛んな時期や町の面積の 89%を占める森林など、遠別川流域を中心とした農林漁業や砂利採取業などが盛んで、農産物や木材、砂利等の運搬路線である国鉄羽幌線（昭和 33 年遠別～初山別区間）が全線開通し、人々の生活や経済が活発となり、ピーク時には人口 8,800 人となりましたが、その国鉄羽幌線も昭和 62 年 3 月国鉄分割民営化と共に道内で一番最初に廃止され人口の減少が続いております。（人口現在 2,900 人）

そうしたなか、昭和 35 年に商工会員 140 名をもって商工会が設立され、経営改善普及事業を中心に地域の振興や地域社会の一般の福祉に資する事業の展開など、地域と共に歩みながら現在 134 名の会員のもと「高齢者にもやさしい生きがいのある・安心・安全・コンパクトな町」を目指し、地域経済の活性化に取り組んでおります。

遠別町も、いち早く全町を光ネットワークでつなぎ、全戸に I P テレビ電話機を設置、デマンドバスの運行や移住交流センターの設置による移住・定住促進に取り組むなど「生きがいのある高齢者にもやさしい安心・安全・コンパクトな町づくり」を進めております。

##### (1) 農業の現状

農業については、日本最北限の稲作地帯であり、昭和 24 年米作日本表彰競作大会で反収 11 俵という驚異的な収量（米作り日本一）を上げて入賞しましたが、国の減反政策等により現在では、うるち米からモチ米へと転換、最近では一部大型化が図られていますが高齢化により農家戸数も減少しております。平成 7 年遠別産モチ米を原料とした純米酒“北吹雪”を販売やもち米を原料とした花団子、農家の女性部が毎年 6 月から 9 月まで毎週日曜日「道の駅 富士見」において“フレッシュ市場「花菜夢（かなむ）」を運営するなど、町外からも新鮮野菜を求め多くの方が来町しております。

また、昨年より農業支援地域おこし協力隊による農業支援にも取り組んでおります。

##### (2) 林業の現状

林業については、最盛期、木材工場やチップ工場があり従業員を雇用、鉛筆工場や今では使われなくなったカタン（ミシン糸の駒）、単板加工工場もあり町の繁栄を支えるものでしたが、輸入外材など需要の低迷によりすべての工場は閉鎖、森林組合が造材と間伐等の育林により緑豊かな自然を保持しております。

##### (3) 漁業の現状

漁業はニシン漁の衰退後、タコ漁や鮭の稚魚の放流、ホタテ貝の育成加工に取り組み、ホタテの稚貝は、オホーツクの猿払や佐呂間、噴火湾、遠く東北仙台にも出荷しており、また最近では生きたホタテ貝を直接韓国に輸出するなど、業界合併の危機を乗り越え、日本一小さな漁協としてまちの経済、雇用を支えております。

#### (4) 観光の現状

観光については、とりわけ有名な名勝旧跡もなく、「道の駅 富士見」を中心として、日本海、天売焼尻・利尻礼文を一望できる富士見ヶ丘公園でのキャンプやパークゴルフ、海浜公園付近では釣りやパラグライダーの全国大会が行われるなどアウトドアを楽しみ、旭地区での天然ガス試堀の際に副産物として湧き出た冷泉を沸かし、留萌管内で一番古い天然温泉、旭温泉があります。しかし中心市街地より 16 kmも離れており、秘湯、湯治場として町内外からの人々の人気はあるものの、直接観光産業に結びついておらず、観光協会を中心とした春の“遠別富士見ヶ丘公園開き山菜祭り”と冬の“えんべつ冬まつり”、漁協が中心の“ヒラメオーナーin・遠別”、商工会主催の“消費者還元商工夏まつり”、JAが主催する“収穫祭えんべつ産業まつり”など、全道、全国的にも知名度が低いのはいなめませんが、日本海の恵まれた“海の幸・山の幸”を活用し、一年を通し小規模なイベントを数多く実施することにより、地域経済の活性化に繋げております。

#### (5) 中心市街地の現状

昭和 62 年、国鉄民営化とともに羽幌線（幌延～留萌間全線）が廃止され、町の中心だった駅前通りが衰退し、国鉄、保線区がなくなり以後、営林署の廃止統合などにより人口の減少が加速、町では、いち早く分散していた小中学校を統廃合するなど、スリムでコンパクトな町づくりを目指しておりますが、北海道（道北地区唯一）の農業高等学校も年々入学する生徒が減少し存続の危機に瀕しております。また、唯一の国道 232 号線は冬期間吹雪により通行止めになることもあり、迂回路もなく、本町地区を直角に 2 ヶ所曲がったの国道沿いに点在する商店と旧駅前から町役場方面に向かう町道“昭和通り（通称）”に店舗が点在し、町全体が中心市街地的な様相で、各種の技能を有した小規模事業者も多く、生活には困らない町です。

しかしながら、人口の減少や後継者問題など、町の機能を維持していく必要があります。

## 2. 小規模事業者の現状と課題

小規模事業者を見ると、比較的近隣に大きな町や商業施設等がなく、地域内でお金（消費）が循環している様な感はあり、町の入口、出口にそれぞれコンビニエンスストア、中心部にはAコープの店舗があるなど、商品力や行動力の乏しい地元の商店、食料品店、酒店、各種小売店等は売上も減少傾向にあります。

しかしながら、小さい町でも菓子製造小売店が三店舗あり、それぞれに名物菓子がありお土産として定着、お盆やお正月などには帰省客に好評を得ています。

また、遠別川を中心に砂利、玉石の採取販売業が盛んだったことでダンプトラックによる運送事業者、鉄工所や自動車・重機の修理業などサービス関連事業者なども多く、土木建設建築関連での、管工事業者、板金店、建具店、畳店、ペンキ店など技術技能をもった事業者が比較的多く残っていますが、一次産業を中心とした製造・加工を行う事業所が少なく、地域資源である「もち米、馬鈴薯、ほたて、タコ、鮭」などの良質な一次産品を活かせていないことが課題となっています。

町内に残る技術技能（職人）をもった事業者の多くも、公共工事の減少、人口減少による需要の低迷に対して新たな需要の開拓、業態転換等に着手できておらず、経営の見直しと再構築が課題となっています。

これらの課題とあわせて、町内の小規模事業者 155 件のうち、63 件が 65 歳以上と高齢化が進展しており、後継者がいない事業者も 46 件と起業家や円滑な事業承継問題、

事業者の維持と事業継続が大きな課題となっています。

### 3. 商工会のこれまでの取り組み

(1) 商工会では、経営改善普及事業の一環として、地場産品を原材料とし起業した小規模事業者の経営や経理、労務など指導を行い、地場産業の振興を図るため昭和59年、遠別商工会地場産業振興研究会を立ち上げ“一村一品運動”による特産品の開発事業や物産展への参加など販路拡大事業を支援しましたが、加工技術や商品改良などの支援、事業者間取引支援などのフォローアップがうまくいかず、衰退してしまいました。

(2) 平成6年より遠別商工会タウンアップ検討委員会を立ち上げ、中心市街地の活性化と地域購買力の流出防止、地域循環型経済を目指すため、共通商品券事業(6ヶ月以内期限付き)を始め、平成13年度商工会等地域振興対策事業(商店街調査事業)、平成14年度商店街競争力強化事業(商店街計画策定事業)を行い、小規模事業者との協議のなかから平成16年度、会員自らの手で地域経済の活性化を図るため、消費者還元と購買力の流出防止を目的に、低迷していたシール会事業から新たにポイントカードによるサービス事業“えんべつ町たま〜るカード会”を27名の会員で設立、地域経済の活性化と商工業の振興に努めてまいりましたが、系列店でのサービスや個店独自サービスなどで全店の参画が得られないなど、毎月の消費者サービスイベントの実施はあるものの町全体での共同サービス事業に取り組んでいるイメージは低く、巡回指導を通じて加盟店の推奨や共同イベントの推進などソフト事業に取り組んでいるところです。

(3) 平成20年度からは、遠別町より補助を受け地域購買力の流出防止と商工業の経済活性化を図るためプレミアム商品券発行事業を実施、現在も継続中ではありますが、小規模零細事業所での購買が限られ、使用される事業所に差が出てきており、巡回経営改善普及事業により個店の売上向上に向け取り組んでおります。

(4) 平成22年度には、地場特産品に目を向け地域資源∞全国展開プロジェクト(調査研究事業)の採択を受け、北限の里遠別での安全・健康をテーマとした商品開発プロジェクト調査研究事業を実施いたしましたが、地場原材料の生産時期が限られ、通年を通し安定的な供給や農業者との連携もまだ確立されておらず、商品開発に結び付けることができませんでした。

しかしながら、一昨年、地域の特産品を取り入れ実施した“遠別B級グルメコンテスト”グランプリ作品“海の幸〜タコとホタテの入った…まるごと遠別コロッケ”を商工会女性部がアレンジ、道産子感謝 day・旭川食べマルシェや町内のイベントで販売、町内のレストランでメニューに加えるなど町特産品の販路拡大とPRに努めております。

### 4. これから目指すこと(目標)

少子高齢化が進み、一次産業のなかでは漁業が比較的安定しているものの加工部門が弱く、農業は機械化、大型化が着実に進むものと思われませんが、道の駅での青鮮野菜の販売だけでは限りがあり、付加価値をつける商品、特産品の開発が必要であり、商工業者の現状では、人口の減少=消費の低迷など、その生活は先行き見通しが立ちません。

小さい町ながらも、一次産品を活用した特産品の加工・開発による二次産業、三次産業、六次産業と雇用を生み出せる商工業振興の仕組みや農業高校なども巻き込んだ産・官・学による農商工連携を町全体で取り組むことで、小規模事業者の売上向上や地域経

済の活性化が図られ、農業支援地域おこし協力隊や都市部からの移住・交流定住を支援する～NPO地域おこし協力隊とも連携を図りながら、新たなまちの魅力を発信し、寒い北海道の中でも、豊かな日本海の海の幸とお米がとれるこの環境を活かして、安心安全な食をテーマに商工会が委託管理している遠別町生涯学習センター“マナピィ・21”を有効活用するなど、小さくても生きがいのある安心・安全で高齢者にも優しいまちづくりを目指し、地域経済と商工業の活性化を図りたいと考えます。

### (今後5年間の取り組みの方向性)

#### 1. 小規模事業者の個々の課題に即した支援

- ・経営改善普及事業の基本である徹底した巡回支援を中心に、個々の小規模事業者の課題を抽出、計画策定、実施支援し、また地域の特産品を活用し小規模事業者の売上を向上させ、起業家や第二創業などを支援、地域経済の活性化を目指します。
- ・地区内の需要調査・お買い物調査などの実施を踏まえ、小規模事業者の業態にあった事業計画の策定と事業実施支援・フォローアップによって、経営の再構築を図り事業の維持、継続・技能の伝承を推進、地域経済の活性化を目指します。
- ・小規模事業者の事業承継にきめ細やかに対応し、後継者の確保など事業の維持、継続を目指し小規模多機能・地域循環型の自立したまちを目指し、小規模事業者の経営の安定を図り地域経済の活性化を目指します。

#### 2. 地域資源、イベントを活用した小規模事業者の販路拡大、売上向上に向けた支援

- ・地域資源である「ホタテ・タコ・ヒラメ・鮭」、「もち米・薯・長薯・南瓜・ミニトマト」を漁業協同組合、農業協同組合や一次産業の事業者との連携により新たな商品・特産品の加工開発を支援し、小規模事業者の新たな需要の開拓に向けた取り組みに寄与、売上向上を目指します。
- ・地域の特産品を原材料にした“まるごと遠別コロッケ”を中心に道の駅での販売を強化、常時販売できる冷凍商品化に向けての調査研究や町内飲食店と協働でB級グルメメニューとして定着させるなど、起業家や小規模事業者の売上向上を目指します。
- ・地域に定着している各種イベントを通じ、小規模事業者の売上向上を目指すとともに地域循環型の経済の仕組みを確立、安心・安全・コンパクトなまちづくりを目指します。
- ・町行政やNPOなどとの協働により、商工会が委託管理している遠別町生涯学習センター“マナピィ・21”やIP通信を有効活用するなど、地域住民と小規模事業者の距離を縮めながら、小さい町でも生きがいのある安心・安全で高齢者にも優しいまちづくりを目指します。

## 経営発達支援事業の内容及び実施時期

- (1) 経営発達支援事業の実施期間（平成28年 4月 1日～平成33年3月31日）
- (2) 経営発達支援事業の内容

### ・経営発達支援事業の内容

#### 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針】

##### （現状と課題）

商工会では多くの情報を収集しておりますが、その活用はマクロ的な情報としての計画策定などの方向性を示すものに限られており、巡回支援時に小規模事業者への経営改善に繋げるきめ細やかな具体的情報として提供しておらず、一步踏み込んだ経営革新などに活かしている状況ではなく、有効活用されてないことが課題となっております。

##### （今後の取り組み内容）

今後は、地区内の小規模事業者のおかれている外部環境の現状を把握していくために、地区内・外の経済動向の情報を収集し、業種ごとに整理・分析し、地域の状況を把握した上で、個社の経営課題に適した情報を提供することで今後の事業計画作成等に活用する。

##### （事業内容）

(1) 現在、全国商工会連合会の委託事業である中小企業景況調査で、地区内の小規模事業者15社（5業種）を対象に四半期毎の調査を巡回等のヒアリングを行っているが、新たに25社（5業種）を調査対象に加え、調査サンプル数を40社（5業種）に増やすことで、町内の経済動向として活用する。新たに町内の経済動向として利用する調査項目は、中小企業景況調査の調査項目のうち、「売上」「資金繰り」「採算」「業況」「経営上の問題点」の5つとする。なお、中小企業景況調査は、「全国」「北海道」ごとに集計した報告書が四半期毎に公表されるので、今回新たに調査する5つの項目を集計して、「全国」「北海道」で比較分析する。比較分析は業種毎に整理比較するほか、蓄積して前年同期比などで行い、年4回のホームページでの公開や、巡回支援時の基礎資料として活用する。

(2) 日本政策金融公庫旭川支店から公表される「調査月報・道北の小企業動向調査」や金融機関が公表する「主営業地域の経済状況」から地域経済動向や変化を把握するために情報収集し、今後の事業計画策定や実施の際の資料として活用する。

調査項目は、「雇用情勢」「金融情勢」「個人消費」「投資動向」など地域内の経済状況とする。

また、地域外の経済状況は、日経テレコンPOS情報から「市場動向」「雇用動向」「生産・設備動向」「景況感」などの情報を収集する。特に「個人消費」など小規模事業者の売上に関する指標として「企業」「業界」「価格」「販売」「設備」などの項目を情報収集し、地区内と地区外の情報を組み合わせ、業種毎に整理・分析するほか、蓄積して前年対比を行う。

調査結果は、ホームページへの公開や、町内共有IP通信システムなどで提供すると共に、巡回支援時の基礎資料としても活用する。

(3) 上記(1)(2)を組み合わせ提供することで、地域の小規模事業者の景況感、区内・外の経済の動向について把握することができ、小規模事業者が今後の事業計画を策定していくために活用する。

## (目 標)

上記の事業内容を効果的・効率的に進めるために下記の通り計画する。

主な経済動向調査	現 状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
中小企業景況調査(15社)	4回	4回	4回	4回	4回	4回
独自調査(25社)	—	4回	4回	4回	4回	4回
金融機関経済概況など	2～4回	2～4回	2～4回	2～4回	2～4回	2～4回
上記の提供回数	4回	4回	5回	5回	6回	6回

## 2. 経営状況の分析に関すること【指針】

### (現状と課題)

経営分析に関する支援は、中小企業総合支援センター等が行う一部の業種に限られた分析調査やネットd e 記帳における財務分析など、指導員が決算申告時における指導参考資料や金融斡旋時の活用などで、他の職員は分析の詳細まで把握しておらず、資料情報の提供のみを行い、分析結果を活かしきれていないという課題があります。

### (事業内容と今後の取り組み)

(1) ネットd e 記帳を利用する小規模事業者を対象に、システムで出力される財務諸表による財務分析を行うほか、巡回訪問時に収集する「商品、製品、役務」「顧客情報、取引先情報」「組織」「技術、ノウハウ」などの情報を商工会基幹システムにカルテ情報と併せて登録し、経営分析に利用する。経営分析は、事業者の経営状況や事業計画策定後の進捗度合の確認、事業者が求める講習会(セミナー)の開催に対する基礎資料として活用し、事業者へP D C Aの意識付けを行い、個店に即した事業計画策定へと繋げる。

#### (経営分析項目)

- ・財務分析：売上総利益推移、貸借対照表分析、損益計算書分析、レーダーチャート
- ・組織分析：人員構成、販売体制、組織図
- ・商品、製品分析：商品・製品別売上、顧客・取引先情報、商圏
- ・技術、ノウハウ分析：知的財産(特許、商標等)、独自技術

(2) 記帳担当者、指導員ともに状況を把握するため、分析打ち合わせや検討会を行うなど情報の共有化を図り、分析にかかる研修会への参加など職員の資質の向上を図る。

(3) 小規模事業者の持続的発展に向け、経営指導員の行う巡回・窓口相談、各種講習会(セミナー)の開催などを通じて小規模事業者の意識改革を行い、小規模事業者が財務諸表などによるキャッシュフロー計算や財務分析のポイント、商品・サービスや技術における強み・弱みの把握ができるよう支援する。

また、専門的な課題や問題点については、経産局、北海道、遠別町、日本政策金融公庫、稚内信用金庫、中小企業基盤整備機構、ミラサポ、北海道よろず支援拠点などの

コーディネーター等と連携し、小規模事業者の抱える経営上の諸問題の解決に向けサポート支援する。

- (4) 以上の取組みを通じて小規模事業者の経営課題を抽出して経営改善に結びつけるため、経営分析結果を小規模事業者が保有する経営資源から実施可能な取り組みへの提案や、具体的な事業計画作成を支援することに活用する。

## (目 標)

上記の事業内容を効果的・効率的に進めるために下記の通り計画する。

支援内容	現 状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
巡回訪問件数	480	500	500	500	500	500
セミナー等開催回数	1	2	2	2	2	2
経営分析件数	—	5	10	15	20	20

## 3. 事業計画策定支援に関すること【指針】

### (現状と課題)

商工会では、経営に関する巡回支援や税務申告時期での設備投資等の相談時に各種の経営改善計画を立てるなど、補助金活用や金融支援等の機会を通じての限定的な計画策定に留まっており、小規模事業者の将来的な経営のあり方等に係る計画策定を支援することが課題でした。

### (事業内容と今後の取り組み)

事業者の経営課題を解決するため、経済動向調査や上記2のネット de 記帳の資料等の経営分析、財務分析、お買い物調査等やの結果を踏まえ、遠別町や稚内信用金庫、関係支援機関等とも連携し、小規模事業者に沿った伴走型の指導・助言を行い、小規模事業者の持続的発展に向けた事業計画策定を支援する。

特にネット de 記帳を利用している事業者については、経営分析とあわせ、全国商工会連合会が提供する簡易的な事業計画を策定するなど、事業者の課題を「見える化」することで、課題の把握と事業計画策定への意識付けを行い、日本政策金融公庫国民生活事業の「小規模事業者経営発達支援融資制度」を活用するなど、支援メニューの幅を広げ本格的な計画策定、実現へと繋げていく。また事業計画を策定するなかで、事業承継や創業に対する支援も合わせて行う。

- (1) 事業計画策定等に関する販売戦略、売上向上に向けたセミナーの開催により、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起しを行う。
- (2) 窓口相談、巡回指導時に小規模事業者からの相談等を受けるとともに、書類形式にとらわれず、その考えを目にするようにするため、箇条書き方式で表現し、書類アレルギーを取り除きながら支援、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起しを行う。



- (3) 事業計画策定を目指す小規模事業者の他、金融相談、小規模事業者持続化補助金、ものづくり補助金等の申請時に地域循環型の経済社会を見据えた事業計画の策定支援を行う。
- (4) 事業計画策定のなかで技能や技術の承継などの後継者問題等はセミナーを開催することにより事業計画策定を支援する。
- (5) 創業を目指すNPO地域おこし協力隊や、農業支援協力隊・農業生産者などには、起業化や創業計画策定支援に向けたセミナーを行う。

**(目 標)**

上記の事業内容を効果的・効率的に進めるために下記の通り計画する。

支援内容	現 状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
セミナー・説明会開催回数	0	1	2	2	2	2
事業計画策定事業者数	0	2	4	4	4	4

**4．事業計画策定後の実施支援に関すること【指針】**

**(現状と課題)**

これまでの小規模事業者への「事業計画」策定、実施後の支援については、事案が生じた際の実施や、融資実行後の事後確認など限定的なものに留まっており、見直しや更なる経営改善に向けての支援が課題でした。

**(事業内容と今後の取り組み)**

これまで限定的な支援に留まっていたため、今後は計画策定後に計画の進捗状況など3カ月に1度の頻度で定期的に巡回し実施状況の確認と評価を行う。計画どおり実行されていない場合は、その原因を事業所と一緒に検討し、見直しが必要であれば見直しを行うなど、計画の軌道修正を行っていくことで、実現性の高い計画改善が可能となる。

また、必要に応じて事業計画の見直しや北海道よろず支援拠点等の専門家による更なる支援など、小規模事業者に沿った伴走型の支援を行う。

**(目 標)**

上記の事業内容を効果的・効率的に進めるために下記の通り計画する。

支援内容	現 状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
フォローアップ事業者数	0	2	6	10	14	18
計画策定専門家派遣件数	0	2	8	8	8	8
補助金等の申請支援件数	0	2	4	4	4	4

## 5. 需要動向調査に関すること【指針】

### (現状と課題)

これまでは、経営者側の立場からのものの見方が優先し、地域消費者の観点からの具体的な需要動向などの調査等を行っておらず、地域が求めている現状認識に対する小規模事業者の視点に欠けており、地域特性に即した支援ができていないことが課題でした。

### (事業内容と今後の取り組み)

今後は、地域での購買活動がどの様に行われているか詳細を把握するため、地域が求めるもの、地域で不足しているもの、地域になくってはならないものなど、地域住民のなかから100名程度抽出し、①調査対象世帯や企業の状況 ②商品別購買場所、店舗形態、動機、交通手段、購買額 ③町内での購買の状況 ④通信販売やインターネットでの購買状況についてアンケート方式・聞き取り方式等での実施や、小規模事業者の業種別市場動向を調査するなど、その分析結果を公表、地域の消費者ニーズを的確に把握し、売上の向上、仕入の見直しや管理、販売方法や管理、品揃え、商品在庫管理など経営全般にわたり小規模事業者の支援相談事業に活用する。

- (1) お買い物調査等によりピックアップした需要動向については、その内容を収集分析、事業計画策定や小規模事業者の売上向上に活かすとともに、近隣の管内商工会や広域連携協議会など、各商工会のもつ情報の交換、共有するなど相談内容に応じた情報を提供し支援する。
- (2) 小規模事業者の業種別市場動向調査等によりピックアップした需要動向については、その内容を収集分析するとともに、地域内でお金が回せる仕組みができないか検討、小規模事業者の売上の向上や利益の向上につなげる支援をする。

### (目 標)

上記の事業内容を効果的・効率的に進めるために下記の通り計画する。

支援内容	現 状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
お買い物需要動向調査	0	1	1	1	1	1
業種別需要市場動向調査						
上記の提供回数	0	1	1	1	1	1

※お買い物需要動向調査・業種別需要市場動向調査は隔年で実施する。

## 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針】

### (現状と課題)

これまでの小規模事業者に対する新たな販路開拓支援は、地域の特産品を中心に各種物産展に参加するなど、地域外へ町を売り込むという大きな意味での取り組みであり、個店の規模から鑑み販路拡大は無理であるとの認識から、新たなものを生み出すなど積極的な取り組み方がなされていないという課題がありました。

### (事業内容と今後の取り組み)

- (1) 個店の有する強みや今までの対応を検証し、小規模事業者の販路開拓に向けて、地域の特産品を活かした商品開発や加工、既存商品の流通ルートを探り、ホームページや全町へのIP通信を活用し、地産地消による販路拡大など小規模事業者の経営の安定と地域経済の活性化を図る。
- (2) これまでの1～5までに示した地域の経済動向や需要動向など小規模事業者の経営分析を活用して、販売促進のための品揃えやサービスの向上に役立てるとともに、遠別町の支援のもとプレミアム付き商品券、商工会独自事業の共通商品券の発行管理を継続し、消費者に対する購買意欲に繋げ地域循環型の経済の活性化と小規模事業者の売上の向上を目指す。
- (3) 地域における特産品の掘り起しや加工、開発、商品化や認知度を向上させるため、札幌、旭川市で開催のイベントにも参加、試食販売等を行い、消費者及び関係事業者にPRするとともに商品に関する情報を内外から収集、地域のPRと販売促進、販路開拓を行い小規模事業者の販売向上に繋げていく。

### (目 標)

上記の事業内容を効果的・効率的に進めるために下記の通り計画する。

支援内容	現 状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
物産展等出店支援回数	3	4	4	4	4	4
物産展等の開催回数	1	1	1	1	1	1
フォローアップ件数	—	1	2	2	2	2

## II. 地域経済の活性化に資する取組

### (課題と取り組み概要)

現状では、地域の振興という観点から消費者還元“商工夏まつり”などのイベントが実施されており、小規模事業者の販路拡大や売上増大に資するという視点での取り組みはなされていませんでした。

今後は、小規模事業者の売上向上に重点を置き、地域経済の活性化に資するため、商工会役職員・青年部・女性部が一丸となり地域経済の活性化に資する事業を推進することが課題です。

また、当商工会が幹事商工会の天塩郡四商工会広域連携協議会において取り組んでいる“とよとみほろのべてしおえんべつ”～とほてえ～事業をさらに検討を重ね、行政や観光協会等を巻き込み、定期的に会合を開きながら情報を交換、共有化し、広域的な観光情報の発信など地域に人を呼び込む施策を検討、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

### (事業内容と今後の取り組み)

- (1) 消費者還元祭“商工夏まつり”においては、地域の消費者に日頃の感謝の意を込めサービス事業中心に事業を展開していたが、10周年を越え、今後は地域の特産品や加

工品などの試食や販売に力を入れ、小規模事業者の売上の増大に努め、地域住民と商工業者の距離を縮める活動を行い、地産地消や共通商品券、プレミアム商品券事業を定着させ、地域循環型の経済の仕組みを確立し地域経済の活性化を図る。

- (2) 遠別富士見ヶ丘公園開き“山菜祭り”においては、他地域では開催していないイベントとしての魅力を発揮、交流人口の拡大と道の駅を中心とした農村活性化広場を有効に活用し、“まるごと遠別コロッケ”の販売と青年部が行う山菜入りバーベキューの無料サービス、女性部を中心とした山菜料理の試食コーナーを充実させながら、小規模事業者にできることは小規模事業者に移行し、売上、利益の向上に努めると共に、町外からのお客様にも町の特異性と安全・安心の魅力をPRし、地域経済の活性化を図る。
- (3) えんべつ冬まつりにおいては、冬の日を町民に楽しんでもらうため開催しており、“まるごと遠別コロッケ”の販売を中心とした事業から、青年部が実施している“三色綱引き大会”等のイベントにより交流人口の増加を図り、大人から子供までが参加できる事業を充実、より多くの人を集め、小規模事業者に売上、利益の向上の場を提供し地域の交流と地域経済の活性化を図る。
- (4) 利尻礼文サロベツ国立公園の一部に本商工会地区があることから、天塩郡四商工会広域連携協議会で取り組んでいる～とほてえロード事業～PRを共同で行うことにより、地域の情報をホームページ等で活用、発信し更なる観光客の誘引による交流人口の拡大と小規模事業者の売上向上を図り、地域経済の活性化を目指す。また四町の地域資源に着目し、共同での特産品開発を調査研究、商品化を目指し、小規模事業者の売上、利益の向上を図る。
- (5) 遠別町やNPO地域おこし協力隊などとの協力により、移住交流や定住に向けた取り組みを支援し、新たな起業家やまちおこしをサポート、小規模事業者の売上向上と地域経済の活性化を図る。

上記の事業内容を効果的・効率的に進めるために下記の通り計画する。

(目 標)

支援内容	現 状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
イベントの実施回数	3	3	3	4	4	4
イベント時の交流人口	3,000人	3,000人	3,000人	3,500人	3,500人	3,500人
広域で取り組む事業等	フォトコンテスト	調査事業 観光PR	広域イベント	調査事業 観光PR	広域イベント	調査事業 観光PR

・経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(課題と取組概要)

これまでは、地域全体の経済動向や経営改善普及事業による活性化を図るための情報交換などその内容はマクロ的な情報の共有でしかありませんでした。

今後は地区内の小規模事業者の抱える課題を解決するため、各関係機関や広域での経営支援会議等を活用し、積極的な意見交換がなされるよう情報交換の機会をつくり、小規模事業者を支援します。

### (事業内容)

#### (1) 各関係機関との情報交換

日本政策金融公庫旭川支店国民生活事業所轄の道北地区商工会小規模事業者経営改善貸付推薦団体連絡協議会において、地域経済の状況や支援の現状、支援ノウハウなど小規模事業者の支援について情報交換を行い、問題解決にあたる。

#### (2) 町行政との情報交換

商工会まちづくり委員会には、地区内の関係団体等からの委員も含まれることから、活動内容をさらに広げるとともに、町理事者と商工会役員との懇談を年1回行い、情報を交換、共有化し小規模事業者の支援に努める。

#### (3) 広域での情報交換

当商工会が、天塩郡四商工会広域連携協議会の幹事商工会であることから、経営支援会議(年4回)を通じ各商工会の情報を交換、現状を把握、支援ノウハウなど共有化を図り小規模事業者の支援に努める。

## 2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

### (課題と取組概要)

これまでは、商工会連合会が実施する各種研修会、道指定の施策会議など、それぞれの職種毎に研修会に参加、研鑽を行っていたが、職員の入れ替わりや異動問題など長期的な視点に立った小規模事業者への支援のための研修支援体制が確立されておらず、個々の研修が職員間で共有されていないなどの課題もあります。

### (事業内容)

#### (1) 職種別・専門課題による研修への参加

連合会が主催する職種別研修会や専門課題別の各種研修会への積極的な参加や経験年数等により、その指導内容を鑑み、次のステップに向けての研修会への参加を積極的に進めるなど、職員の資質の向上を図る。

#### (2) 全国連・中小企業大学校主催研修への参加

全国商工会連合会が主催する研修会の参加に加え、北海道商工会連合会が主催する「全道商工会経営指導員研修会」への参加、中小企業大学校主催する研修に経営指導員が年1回以上参加できる体制を整え、小規模事業者の経営の安定のための支援能力の向上を目指す。

#### (3) 職員間の情報共有による資質の向上

経営指導員等が研修及び情報収集で得た支援ノウハウを商工会内で共有するため、定期的な報告会の開催や、OJTでの指導を行うことで職員の資質の向上を図る。

(4) 広域連携による資質の向上

天塩郡四商工会広域連携協議会で行う経営支援会議等により、職種別研修会の実施により情報交流を行うなど、資質の向上を図る。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(課題と取組概要)

これまでは、商工会理事会において実施した事業を報告、評価、改善また事業計画を立てるなど、慣例的な流れでの事業の展開であり、外部からの客観的な意見や評価などがなされていませんでした。

(事業内容)

毎事業年度ごとに、本計画に記載の事業の実施状況や成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

①商工会総務企画委員会委員で経営改善普及事業の内部検討と、地域総合振興事業に関し商工会地域産業振興委員会委員、まちづくり委員会委員（遠別町役場、観光協会、信金、農協、漁協、森林組合、NPO地域おこし協力隊、道商工連の代表などで構成）により、事業の実施状況や成果の評価・見直し案の提示を行う。

②毎事業年度における事業実施状況や成果については、商工会理事会において最終評価・見直しの方針を決定するとともに、場合によっては両部会より小規模事業者の意見を聞き、次の事業に反映する。

③事業の成果・評価・見直しなどの結果や方針は、商工会定時総会へ報告し、承認を受けるものとする。

④事業の成果・評価・見直しの結果を商工会会員へ商工会報とともに配布し、計画期間中、常に公表するとともに、商工会事務所のある生涯学習センターに掲示、商工会ホームページ上で公開する。

(別表 2)

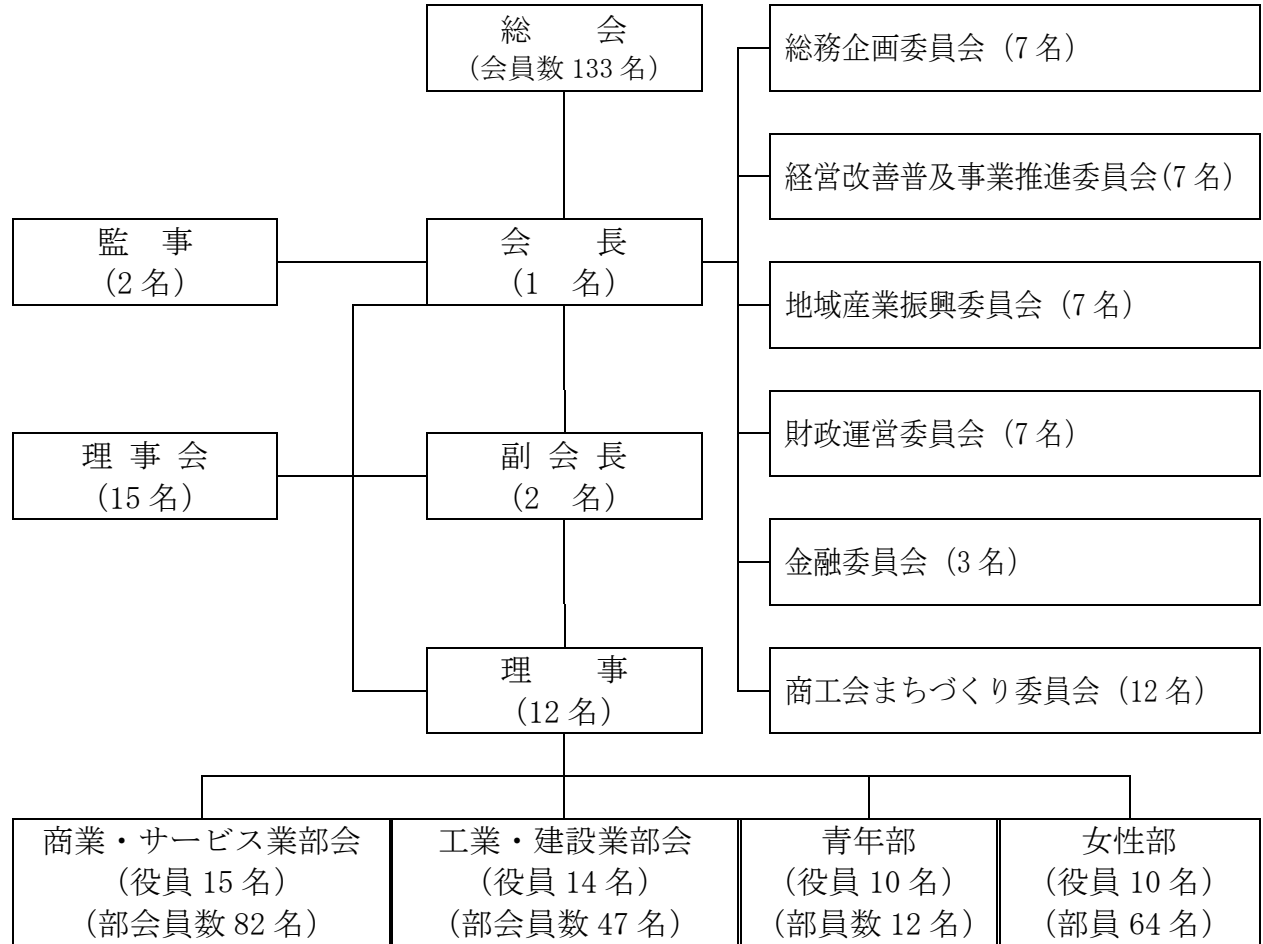
経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成 27 年 3 月現在)

(1) 組織体制

遠別商工会組織図



遠別商工会事務局

事務局長	1 名	富田 邦彦	(統括責任者)
経営指導員	1 名	家入 行男	(事務統括者)
補助員	1 名	米谷翔津真	(事務補佐)
記帳専任職員	1 名	金子真理子	(事務補佐)
記帳支援員	1 名	村岡 寛貴	(事務補佐)

(2) 連絡先

遠別商工会

〒098-3543 北海道天塩郡遠別町字本町 4 丁目 1 番地の 25

遠別町生涯学習センター マナピィ・21 内

Tel (01632) 7-2245 Fax (01632) 7-3693

E-mail [ensyokai@rose.ocn.ne.jp](mailto:ensyokai@rose.ocn.ne.jp)

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
必要な資金の額	8,430	8,430	8,430	8,430	8,430
経営改善普及事業	430	430	430	430	430
旅費	100	100	100	100	100
講習会等開催費	100	100	100	100	100
小規模事業施策普及費	30	30	30	30	30
広域連携協議会運営費	200	200	200	200	200
地域総合振興事業費	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
総合振興費	500	500	500	500	500
地域振興対策費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
商工業振興費	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、国補助金、道補助金、町補助金、事業受託費、手数料収入、雑収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。



(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容	
<ol style="list-style-type: none"><li>1. 経済動向調査や需要動向調査等、経営分析における専門的課題の解決</li><li>2. 事業計画策定や起業化・創業・第二創業支援等における講師等</li><li>3. 新たな需要開拓にむけての支援、助言</li><li>4. 地域活性化事業における計画策定等</li><li>5. 地域活性化事業の遠別富士見ヶ丘公園開き山菜祭り、消費者還元商工夏まつり、えんべつ冬まつりの実施</li></ol>	
連携者及びその役割	
<ol style="list-style-type: none"><li>1. 北海道、遠別町、日本政策金融公庫、稚内信用金庫、中小企業基盤整備機構、北海道よろず支援拠点…専門的知識の提供</li><li>2. 北海道、遠別町、稚内信用金庫…商談方法についてのアドバイス及び企業情報の提供</li><li>3. 観光協会を中心とした町内関係団体で構成した実行委員会形式…イベント事業の実施</li></ol>	
連携者	北海道経済産業局 局長 秋庭 英人
住所	〒060-0808 北海道札幌市中央区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎
電話番号	011-709-2311
役割	北海道経済産業局の施策など専門知識の提供と関連施策についての指導助言を頂く。
連携者	北海道留萌振興局 局長 藪 紀洋
住所	〒077-8585 北海道留萌市住之江町2丁目1-2
電話番号	0164-42-3669
役割	北海道の施策など情報収集し、関連施策や計画作成、実行に向けけた指導助言を頂く。
連携者	北海道遠別町 町長 笹川 洸志
住所	〒098-3543 北海道天塩郡遠別町字本町3丁目
電話番号	01632-7-2111
役割	遠別町の施策など情報収集や交換を行い、まちづくり委員会等において指導、助言、提案を頂く。
連携者	北海道商工会連合会 会長 荒尾 孝司
住所	〒060-6807 北海道札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7
電話番号	011-251-0101
役割	北海道商工会連合会が有している専門的知識と専門家は検討についてサポート頂く。
連携者	(株)日本政策金融公庫旭川支店国民生活事業 統括 森田 太郎
住所	〒070-0034 北海道旭川市4条通9丁目 朝日生命ビル
電話番号	0166-23-5241
役割	日本政策公庫の施策や専門的知識・情報の提供と事業計画に沿った必要資金の融資や商談方法のアドバイスなど関連性のあるサポートを頂く。

連携者 稚内信用金庫 遠別支店 支店長 高橋 誠治  
住 所 〒098-3543 北海道天塩郡遠別町字本町3丁目  
電話番号 01632-7-2251  
役 割 金融機関の施策や情報の提供と交換、事業計画に沿った必要資金の融資や商談方法のアドバイスやサポートを頂く。

連携者 中小企業基盤整備機構北海道 北海道本部長 中島 真  
住 所 〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西1丁目1-7 ORE札幌ビル6F  
電話番号 011-251-0101  
役 割 基盤整備機構が有している、複雑で高度な専門的相談案件等について、アドバイスや専門家派遣等のサポートを頂く。

連携者 北海道中小企業総合支援センター 道北支部 支部長 高橋 昭彦  
住 所 〒078-8801 北海道旭川市緑が丘東1条3丁目1-6 旭川リサーチセンター内  
電話番号 0166-68-2750  
役 割 支援センターが有している、複雑で高度な専門的相談案件等について、アドバイスや専門家派遣等のサポートを頂く。

連携者 北海道よろず支援拠点 コーディネーター 中野 貴英  
住 所 〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル9F  
電話番号 011-232-2407  
役 割 支援拠点が有している、複雑で高度な専門的相談案件等について、アドバイスや専門家派遣等のサポートを頂く。

連携者 遠別町観光協会 会長 堀江 昭一  
住 所 〒098-3543 北海道天塩郡遠別町字本町3丁目  
電話番号 01632-7-2111  
役 割 まちづくり委員会等における事業計画策定や見直しについての提案・提言を頂く。

連携者 オロロン農業協同組合遠別支所 副組合長 北島 真次  
住 所 〒098-3543 北海道天塩郡遠別町字本町3丁目  
電話番号 01632-7-2511  
役 割 まちづくり委員会等における事業計画策定や見直しについての提案・提言を頂く。

連携者 遠別漁業協同組合 代表理事組合長 千葉 光悦  
住 所 〒098-3543 北海道天塩郡遠別町字本町3丁目  
電話番号 01632-7-2235  
役 割 まちづくり委員会等における事業計画策定や見直しについての提案・提言を頂く。

連 携 者 遠別初産別森林組合 代表理事組合長 志子田 一郎  
 住 所 〒098-3543 北海道天塩郡遠別町字本町 3 丁目  
 電話番号 01632-7-2412  
 役 割 まちづくり委員会等におけるの事業計画策定や見直しについての提案・提言を頂く。

連 携 者 特定非営利活動法人えんべつ地域おこし協力隊 理事 塩見 記正  
 住 所 〒098-3543 北海道天塩郡遠別町字本町 2 丁目 94-1  
 電話番号 01632-5-5103  
 役 割 まちづくり委員会等におけるの事業計画策定や見直しについての提を頂く。

### 連携体制図等

